

長期施設整備計画の策定状況 について



平成30年度第1回

千葉市水道事業運営協議会

平成31年3月13日（水）

千葉市水道局

目 次

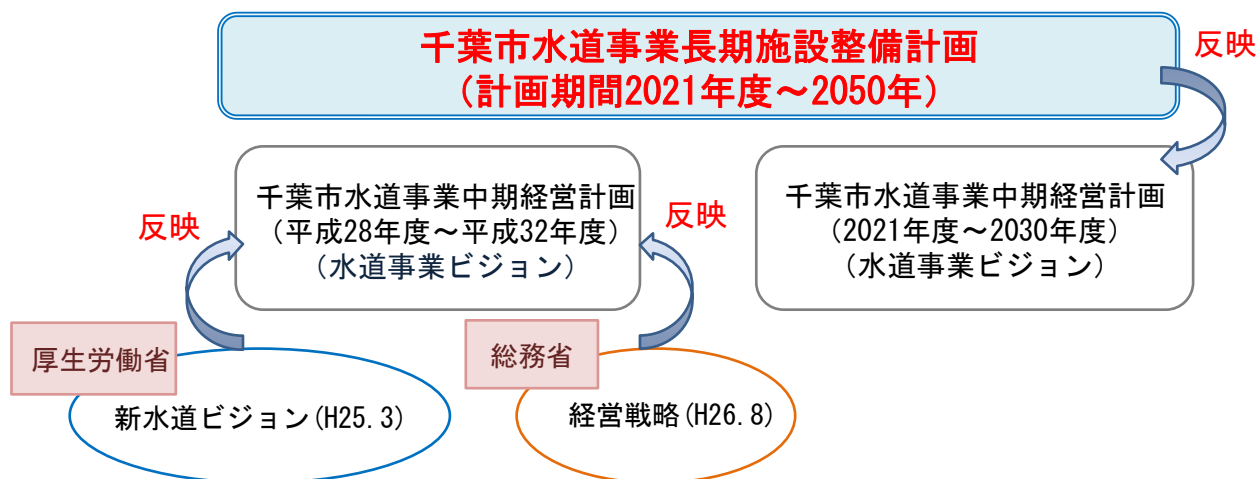
1 策定の主旨	…	P. 1
2 給水区域内人口の推計	…	P. 2
3 現有資産と更新費用(法定耐用年数)	…	P. 3
4 実使用年数での更新	…	P. 4
5 今後の検討内容	…	P. 5
6 施設更新の選定	…	P. 6
7 その他の取組み	…	P. 7

1 策定の主旨

厚生労働省は全国の水道事業者に対し、将来にわたって安定的に水道事業を継続していくための更新需要及び財政収支見通しの分析を行う「水道事業ビジョン」の作成を、また、総務省からは人口減少、施設の老朽化が進む中で、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中長期的な視点から経営の健全化を実現するため「経営戦略」の作成を求めています。

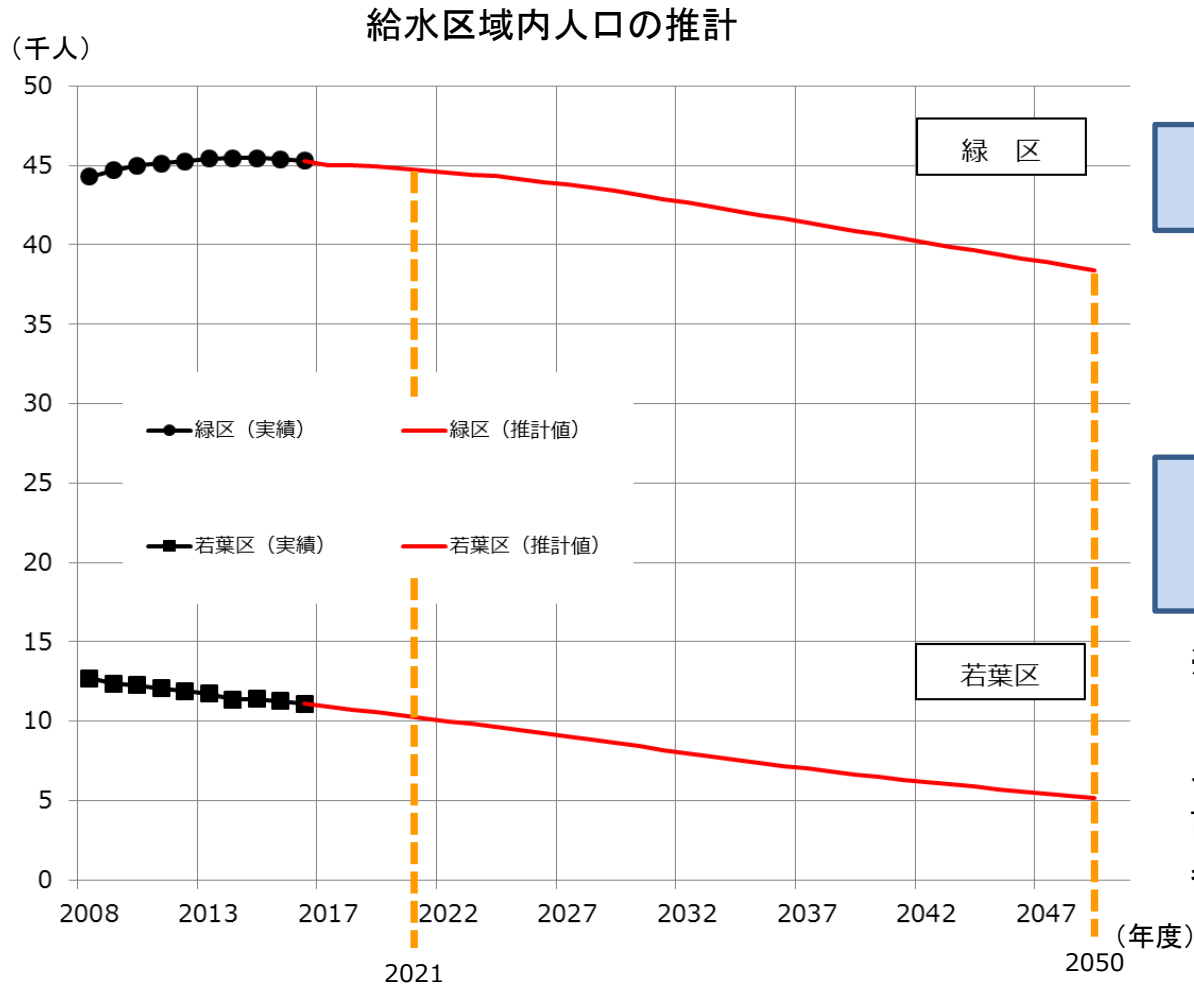
このことから平成28年度に「水道事業ビジョン」と「経営戦略」を兼ねた千葉県水道事業中期経営計画（計画期間平成28～32年度）を策定し、その計画に基づき事業を推進しております。

平成33年度からの新たな次期中期経営計画を策定するには、長期的な見通しを立てた計画が必要なため、その基礎となる「千葉県水道事業長期施設整備計画」を策定することとしました。



人口推計は、施設規模を決定するため行いました。

推計の結果、現在保有している施設の能力を増強する必要がないことを確認しました。



給水区域内人口

2021年度 (計画初年度)
給水人口 約5.5万人



2050年度 (計画最終年度)
給水人口 約4.4万人
初年度より約20%減

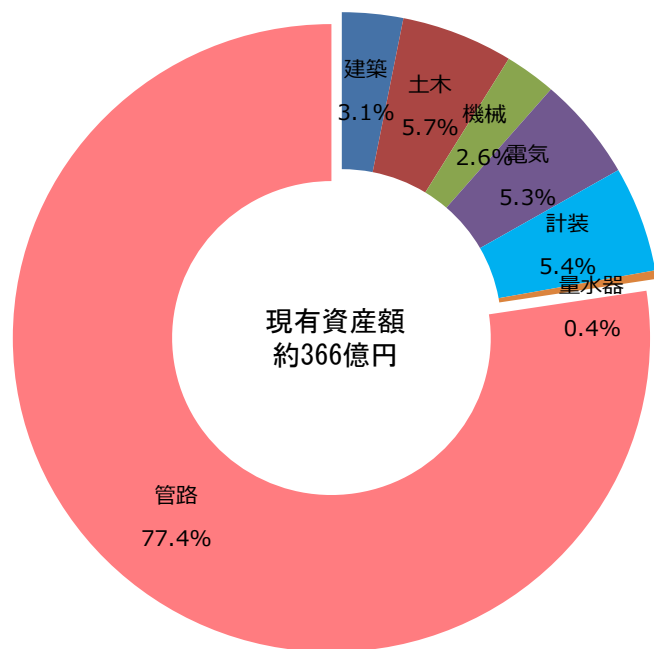
※人口推計値については、
「千葉市まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン・総合戦略」(千葉
市政策企画課)にて示されている
各区の人口推計値から算出

3 現有資産と更新費用（法定耐用年数）

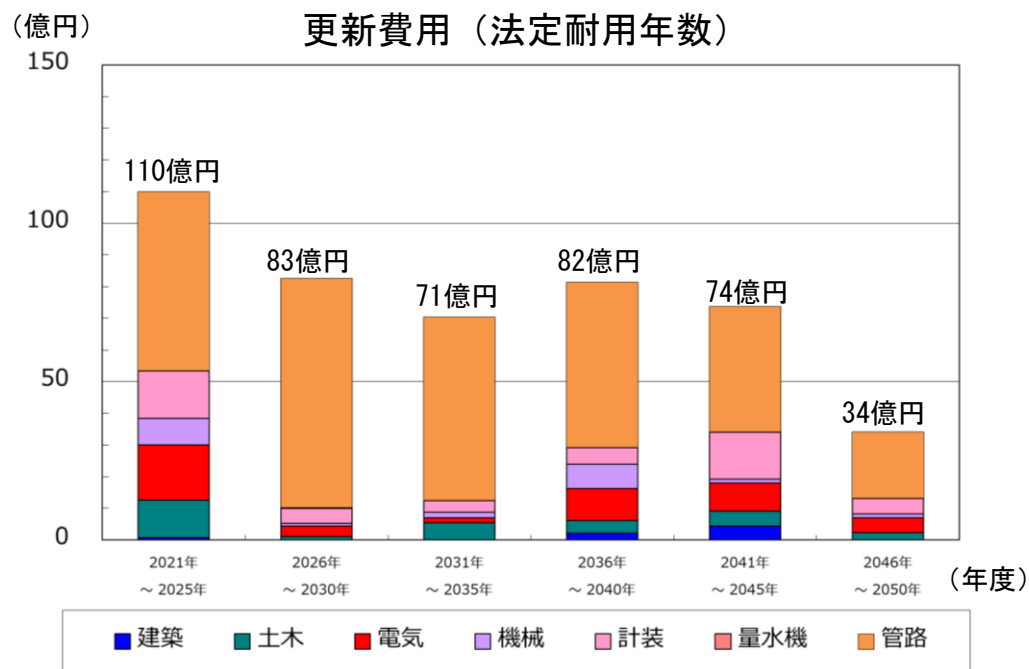
更新費用（法定耐用年数）を試算しました。

○法定耐用年数

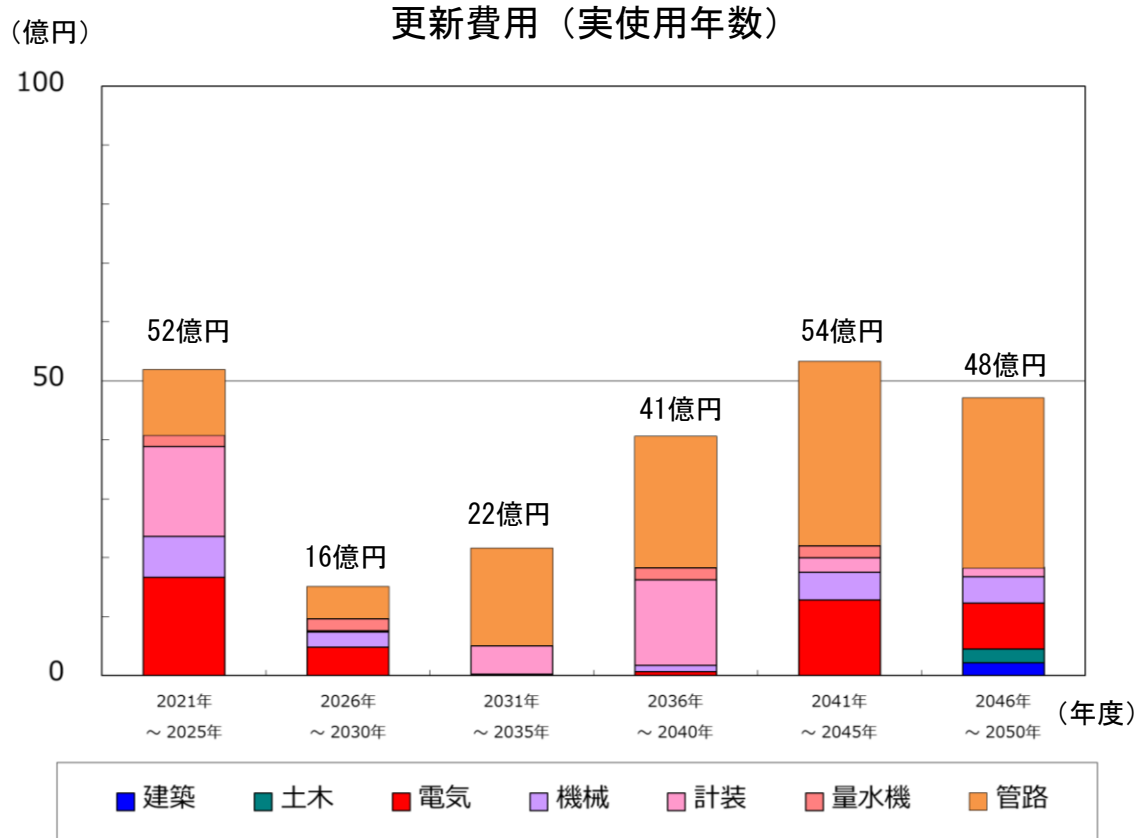
地方公営企業法施行規則にて示されている有形固定資産の減価償却費用算出に用いられる耐用年数



総資産額 約366億円
(平成29年度末)



法定耐用年数で更新した場合の費用
30年間で約420億円（約14億円／年）



工種	法定耐用年数	実使用年数
建築	50年	70年
土木	60年	73年
電気	7~15年	12~24年
機械	15年	18~26年
計装	10年	17~20年
量水器	8年	8年
管路	40年	60~80年

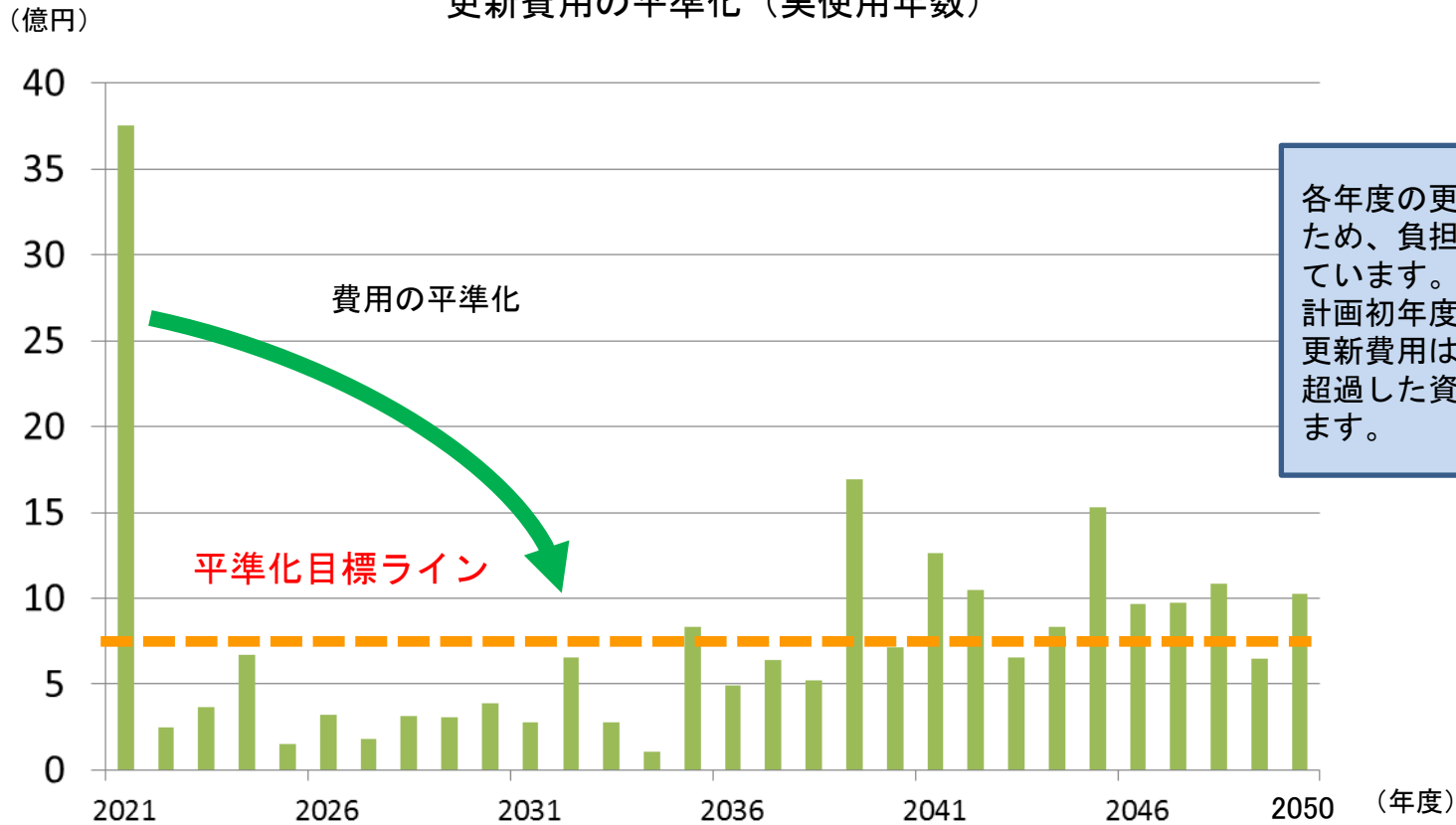
実使用年数で更新した場合の費用
 30年間で約230億円（約8億円/年）

○実使用年数

「簡易支援ツールを使用したアセットマネジメントの実施マニュアル」
 （厚生労働省）にて示されている更新実績を踏まえた耐用年数

5 今後の検討内容

更新費用の平準化（実使用年数）

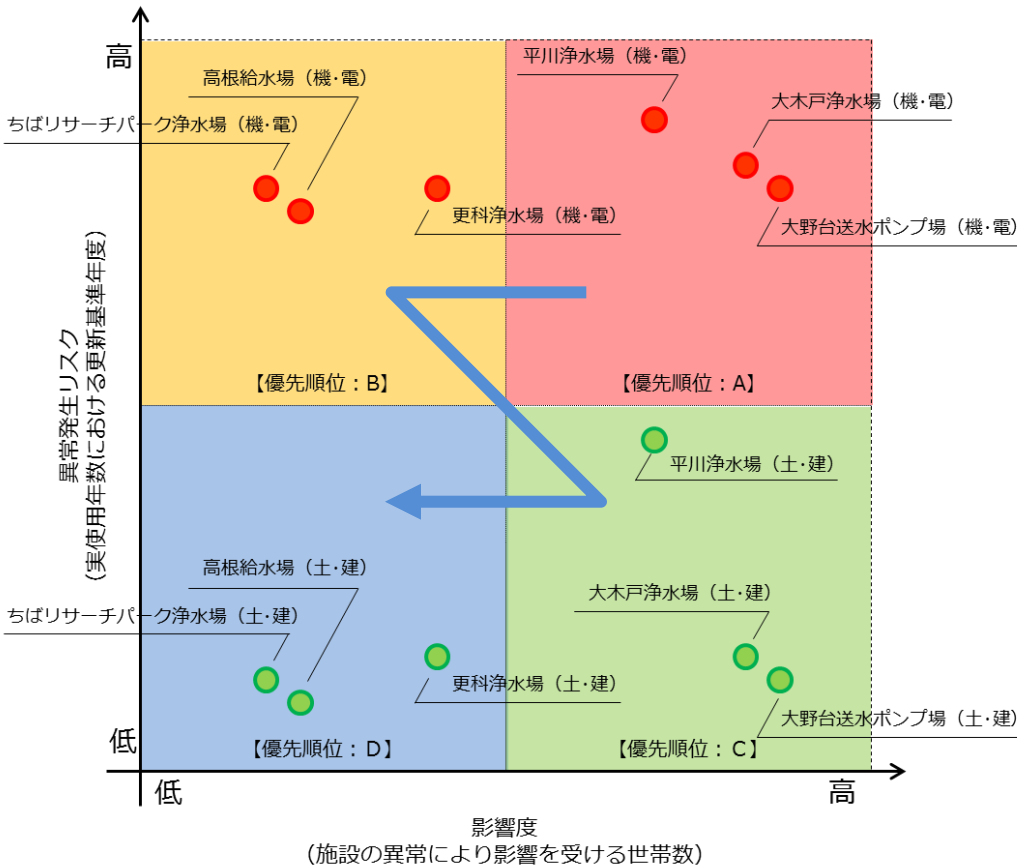


各年度の更新費用が一定でないため、負担の増減が著しくなっています。
計画初年度（2021年度）の更新費用は、既に実使用年数を超過した資産が加算されております。

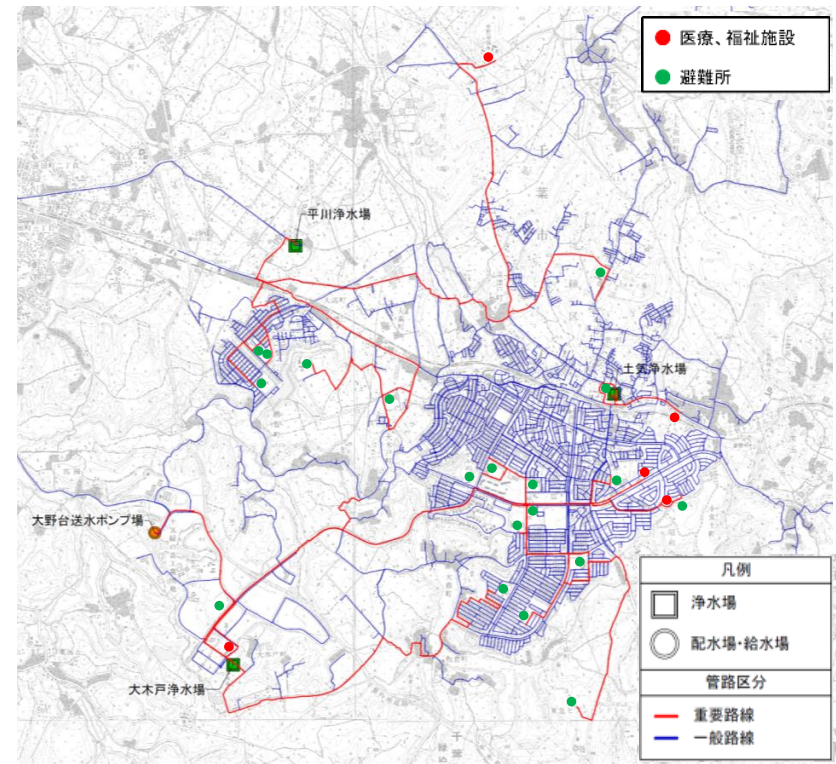


更新費用の平準化を検討

設備の更新



管路の更新(耐震化)

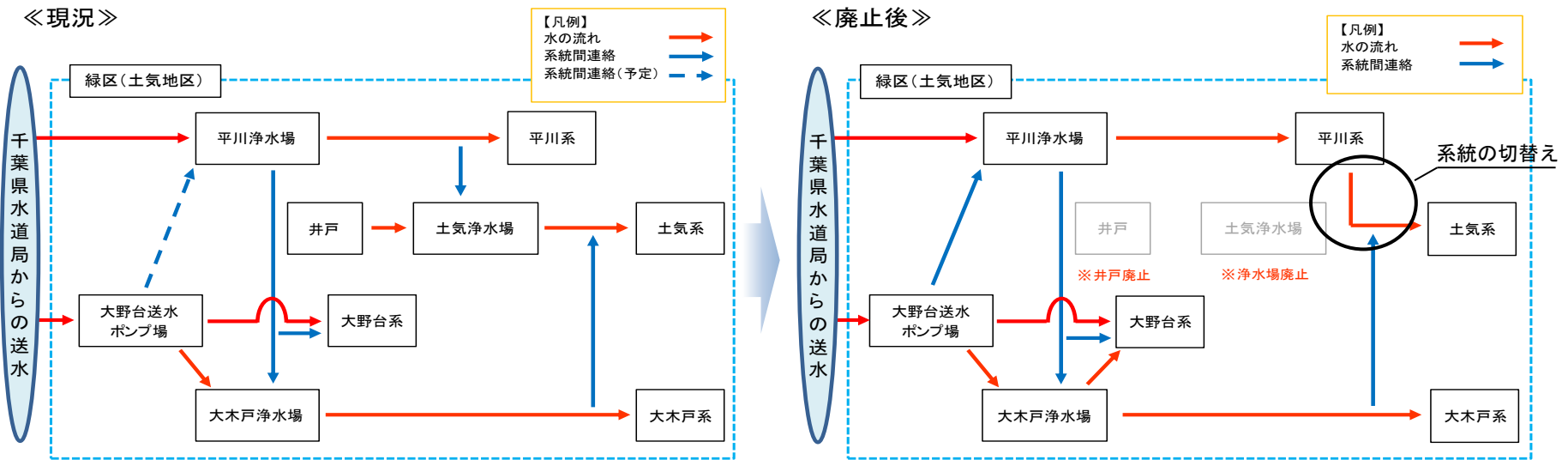


影響度、異常発生リスクの双方で高い結果となった施設（機械・電気・計装設備）について、優先的に更新を行います。

法定耐用年数を越えた管路は、重要路線（避難所等と浄水場等を結ぶ管路）を重点的に更新（耐震化）を行います。

7 その他の取組み

土気浄水場は、1961年度に供用開始しており、2031年度には構造物（土木、建築）設置後70年が経過します。実使用年数までは修繕で対応し、約10年後を目途に廃止します。土気浄水場から給水しているエリアについては、廃止後も十分な給水が行えるよう管路整備等を実施します。



上記エリアは、98%を千葉県水道局から受水しております。